

# 物価高騰支援第5弾 よか多久クーポン券事業 取扱店募集要項

## 1 趣旨

食料品や燃料費等の価格上昇の影響を受けている市民生活の支援のため、「物価高騰支援第5弾 よか多久クーポン券」を発行するにあたり、取扱店を募集いたします。

## 2 よか多久クーポン券事業の概要

配布対象者	令和8年2月1日に多久市の住民基本台帳に記録されている者
配布内容	配布対象者1人につき12,500円分(1,500円券×5枚・1,000円券×5枚)
使用期間	郵送到着後～令和8年8月31日(月) ※令和8年3月中旬頃に発送予定
使用方法等	よか多久クーポン券は、取扱店での購入額(消費税及び地方消費税を含む。)が、使用するクーポン券の合計額以上であれば、枚数の制限なく利用できます。 おつりは出ません。 ※例1 1,300円のお買い物 ⇒1,000円券 1枚利用可能。 ※例2 2,800円のお買い物 ⇒1,500円券 1枚・1,000円券 1枚(合計2,500円分)利用可能。
使用対象外	以下の支払いは、よか多久クーポン券を使用できません。 ①不動産や金融商品 ②商品券やプリペイドカードなど換金性の高いもの ③性風俗関連特殊営業に関するもの ④国税、地方税や使用料などの公租公課

## 3 取扱店応募資格

多久市内に事業所を有する者。

※佐賀県暴力団排除条例の規定に基づく排除措置の対象となる者を除く。

## 4 取扱店の責務・注意事項

- ① 取扱店であることが明確となるよう、別途配布する加盟店ポスターを利用者が分かりやすい場所に掲示すること。
- ② 物品等の販売にあたり、クーポン券の受け取りを拒まないこと。  
ただし、使用対象外の物品等の販売にあたっては、クーポン券を受け取らないこと。
- ③ クーポン券による物品等の販売にあたっては、おつりを支払わないこと。
- ④ 使用期間を過ぎたクーポン券は受け取らないこと。  
また、偽造・変造が疑われるクーポン券は受け取らず、速やかに警察へ通報し、併せて、その旨を多久市へ連絡すること。
- ⑤ クーポン券の交換、譲渡及び売買を行わないこと。
- ⑥ 取扱店に対して実施するアンケート調査など、多久市、その他本事業に係る関係者の事業運営に協力すること。
- ⑦ 使用者の個人情報を他に漏らしてはならない。
- ⑧ クーポン券の盗難・紛失・滅失または偽造等に対して、多久市は責を負わない。

- ⑨ 多久市は、取扱店が本募集要項に反する行為を行った場合は、取扱店登録を取り消すことができるものとする。
- ⑩ 本事業で取扱店が得た収入は、課税対象となる。

## 5 登録申込方法等

登録料	無料
申込方法	別紙の「物価高騰支援第5弾よか多久クーポン券取扱店申込書」を多久市商工会又は多久市商工観光課に提出してください(FAX・メール可)。 <u>振込口座の確認のため、金融機関、支店名、口座番号、口座名義が記載されている通帳(見開き)のコピーを添付してください。</u>
申込期限	<u>令和8年2月6日(金)15時まで</u> ※期限後も随時申し込みを受け付けますが、市報たく(令和8年3月号)及びクーポン券発送時に同封する「取扱店一覧表」に掲載できない場合がありますので、ご了承ください。期限を過ぎて申し込みがあった場合、市のホームページでは最新の取扱店一覧表を公開し、周知を行います。

## 6 換金について

換金受付場所	多久市商工会														
換金方法	口座振込														
換金手数料	無料														
換金受付期間	令和8年4月6日(月)～令和8年9月30日(水) ※上の期間で土日祝日を除いた 【午前】9:00～11:30・【午後】1:00～3:00で受け付けます。														
振込日	<table style="margin-left: 20px; margin-top: 10px;"> <tr> <td>受付日</td> <td>振込日</td> </tr> <tr> <td>1～5日</td> <td>⇒ 10日</td> </tr> <tr> <td>6～10日</td> <td>⇒ 15日</td> </tr> <tr> <td>11～15日</td> <td>⇒ 20日</td> </tr> <tr> <td>16～20日</td> <td>⇒ 25日</td> </tr> <tr> <td>21～25日</td> <td>⇒ 月末</td> </tr> <tr> <td>26～月末</td> <td>⇒ 翌月5日</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;"><b>※振込日が土日祝の場合は、翌営業日に振り込みを行います。</b></p>	受付日	振込日	1～5日	⇒ 10日	6～10日	⇒ 15日	11～15日	⇒ 20日	16～20日	⇒ 25日	21～25日	⇒ 月末	26～月末	⇒ 翌月5日
受付日	振込日														
1～5日	⇒ 10日														
6～10日	⇒ 15日														
11～15日	⇒ 20日														
16～20日	⇒ 25日														
21～25日	⇒ 月末														
26～月末	⇒ 翌月5日														
換金手続きの注意点	<input type="radio"/> クーポン券の枚数・金額を必ず確認してください。 <input type="radio"/> 1,500円券と1,000円券を区別してください。														

### 問い合わせ・申込先

- ・多久市商工会(〒846-0002 佐賀県多久市北多久町大字小侍 687-19)  
電話:0952-74-2144 / FAX:0952-74-4090 / メール:taku@sashoren.or.jp
- ・多久市商工観光課(〒846-8501 佐賀県多久市北多久町大字小侍 7-1)  
電話:0952-75-2117 / FAX:0952-75-2129 / メール:shokokanko@city.taku.lg.jp